

中小企業あきた

- 1 平成25年度通常総会を開催 1
- 2 合同専門委員会を開催 4
- 3 経済団体に新規高卒者の採用枠拡大等を要請 6
- 4 ものづくり補助金第2次公募について 6

- 特別企画
中小企業白書を読んで 7
- 景況レポート5月分 8

- 話題の広場
アラカルト 9
- 組合ティールーム 9
- 支援団体活動レポート 10
- インフォメーション 10



TOPICS 1 平成25年度通常総会を開催



6月6日(木)、本会の平成25年度通常総会を秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、会員264名(委任状出席161名を含む。)出席の下で開催しました。

議案の審議に先立ち塩田謙三会長は、「昨年末、経営力強化支援法に基づく支援機関に認定され、今後、専門的な中小企業支援機関として資質の向上に取り組んでいきたい。さらに、今年度は、ものづくり補助金の地域事務局として、また、地域商店街活性化事業の申請窓口として、県内中小企業を積極的に支援し、これまで行ってきた創業支援や農商工連携支援についても、引き続き取り組んでいきたい。」と挨拶しました。

議案の審議に入り、平成24年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認や、平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)の設定など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。

総会終了後には表彰式が行われ、6組合と31名の個人に対し秋田県知事表彰並びに秋田県中小企業団体中央会会長表彰が授与されました。

引き続き、懇親会が行われ、来賓を代表して佐竹敬久秋田県知事、石井周悦秋田市副市長及び鶴田欣也全国中小企業団体中央会会長のご祝辞の後、原幸子秋田県議会産業観光委員長のご乾杯のご発声で開宴し、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に終了しました。



【挨拶をする塩田会長】

今回の総会では初めての試みとして、昨年度事業の写真等をスクリーンに映しながら、事業報告を行いました。

また、組合活力向上事業を利用した組合を代表して、あきた不動産事業協同組合池田理事長及び協同組合あきた安心リフォーム協議会中村理事長から、事業の成果が発表されました。



【事業報告の様子】



【発表の様子】

栄えある受賞を心からお慶び申し上げます



秋 田 県 知 事 表 彰

【優良組合】

組合名	所在地	理事長名
秋田県生コンクリート工業組合	秋田市	村岡 兼 幸

【組合功労者】

氏 名	組 合 名	役職名
辻 篤 志	あきた共通商品券協同組合	理 事 長
佐 藤 武 義	協同組合秋田県旅行業協会	前理事長



【表彰状を受け取る村岡理事長】



【表彰状を受け取る辻理事長】



【表彰状を受け取る佐藤前理事長】

秋田県中小企業団体中央会会長表彰

【優良組合】

組 合 名	所在地	理事長名
北鹿素材生産事業協同組合	北秋田市	佐 藤 範 人
秋田県能代トラック事業協同組合	能代市	池 端 敏 雄
秋田県再生資源商工組合	秋田市	小野寺 盛



【表彰状を受け取る佐藤理事長】



【表彰状を受け取る山條副理事長】



【表彰状を受け取る高崎副理事長】

【組合功労者】

氏名	組合名	役職名	氏名	組合名	役職名
大嶋 秀夫	秋田県葬祭業協同組合	理事長	小野 貴信	秋田県花卉小売商業協同組合	理事
佐賀 善美	コーディネート秋田協同組合	理事長	高橋 義一	秋田県自動車整備商工組合	理事
斉藤 誠	由利本荘市管工事協同組合	理事長	成田 典雄	北鹿電気工業協同組合	理事
金澤 善一	湯沢市大町商店街振興組合	副理事長	長 畠 昭蔵	秋田県自動車電装品整備商工組合	理事
佐藤 利雄	秋田県物流センター協同組合	副理事長	岡部 秋男	秋田県骨材工業組合	理事
小林 誠	秋田県物流センター協同組合	副理事長	佐藤 茂幸	秋田県菓子工業組合	理事
木屋 重美	秋田県自動車電装品整備商工組合	副理事長			
村上 建一	秋田市畳業協同組合	副理事長			
針金 吉勝	秋田県骨材工業組合	副理事長			
吉田 博行	平鹿建設事業協同組合	専務理事			
梅村 春男	秋田県トラック運送事業協同組合	専務理事			
三輪 重則	秋田県クボタ販売協同組合	専務理事			
大門 孝	秋田県電気工事工業組合	理事			
鈴木 洋一	秋田県電気工事工業組合	理事			
今野 和夫	秋田電気工事協同組合	理事			



【総代の大嶋理事長】

【組合専従優秀職員】

氏名	組合名
小笠原 請子	秋田県ハイヤー協同組合
木島 昇子	協同組合東由利ショッピングプラザ
富野 博之	秋田県中古自動車販売商工組合
香月 哲也	秋田県中古自動車販売商工組合
三浦 牧子	秋田県電気工事工業組合
山田 操次	能代山本生コンクリート協同組合
竹嶋 茂	能代山本生コンクリート協同組合
小林 聡子	秋田県火災共済協同組合
神馬 誠	秋田県自動車整備商工組合



【総代の小笠原さん】

【中央会事務局専従者】

氏名	役職名
鈴木 実	事業振興部商業振興課主査



【祝辞：佐竹秋田県知事】



【祝辞：石井副市長】



【祝辞：鶴田全国中央会会長】



【乾杯：原産業観光委員長】



【懇親会の様子】

6月21日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて合同専門委員会を開催し、来る10月24日(木)開催の「第65回中小企業団体全国大会」に提出する本県要望事項について審議しました。

審議の結果、本県の要望事項として、以下の分野項目が決定されました。今回決定した要望事項は、7月10日(水)～11日(木)に福島県で開催される、東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議及び全国中央会の専門委員会の審議を経て、全国大会へ上程されます。



【合同専門委員会の様子】

要望項目(16項目)

【総合・組織】

1 さらなる経済対策の実行

政府による経済・金融対策の効果として円安・株高傾向がみられ、デフレ脱却の兆しが見え始めている一方、円安等の影響によりエネルギー価格、原材料価格等が急激に高騰しているが、中小企業は販売価格へ転嫁できず景気回復を実感するに至っていないのが現状である。

こうした現状に対応するため、成長戦略の一環として中小企業の投資をなお一層促進し、消費者に希望を与えるような経済対策を継続して実行すること。

2 中小企業対策予算の拡充

中小企業対策について「中小企業憲章」の趣旨を踏まえ、我が国経済の礎である中小企業がその力を存分に発揮できるよう、平成26年度の予算編成にあたっては実効性のある中小企業対策を講ずること。また、そのため中小企業組合等の取組を支援できるよう中小企業連携組織対策を国の重要な施策の柱として位置づけ、中小企業対策予算を拡充強化すること。

3 高速道路ネットワークのミッシングリンク解消について

高速道路は、広域防災ネットワークの構築や、企業立地・観光振興、物流・生活コストの軽減など、地方の自立や発展に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成すること。

特に、大規模災害時における代替交通網(リダンダンシー)として、日本海国土軸としての高速道路ネットワークの整備を推進すること。

4 競り下げ方式導入に反対

内閣官房行政改革推進本部による競り下げ試行の検証結果によると、今後各府省庁において、個別案件の状況に応じて競り下げ方式実施の適否を判断することとされている。

しかし、「競り下げ方式」は、中小企業を更なる低価格競争に巻き込み、さらに、民間取引先からも価格の引き下げを迫られる恐れがあるなど、景気回復を後退させる要因にもなることから導入には断固反対する。

5 中小企業向け官公需発注機会及び発注額の増大

地域経済の中核を担う中小企業が継続的に発展できるよう、国等は官公需法の理念・考え方に沿った中小企業向け官公需発注機会及び発注額の更なる増大に積極的に取り組むこと。また、地方公共団体に対し国等の契約の方針に基づいた措置を講ずるよう強く要請すること。

6 ものづくり補助金の継続

平成24年度補正予算で導入された「ものづくり補助金」は、研究開発資金の調達が難しい中小企業に対し技術開発・自社製品開発を促し、下請けからの脱却を図るとともに、経営基盤の強化が図られることから中小・小規模の「ものづくり企業」にとって大変心強く、待ち望んでいた支援策であった。

また、企業の設備投資を促進し雇用の維持・創出も期待できるので、景気回復を更に進展させるためにも平成26年度以降の継続を要望する。

なお、継続にあたり、より多くの中小企業が利用できるよう補助対象としている22の技術分野を大幅に拡大すること。

7 木材の利用促進施策の拡充

「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共建築物について、国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体に対しても国の方針に基づいた措置を講ずるよう要請すること。

【金融】

8 資金繰り対策の継続

金融円滑化法終了にあたって総合的な対策が取られているが、新たな事業計画を策定した中小企業に対しては、新規・継続を問わず、条件変更等に応じるよう金融機関に対して指導すること。

また、政府系金融機関による経営支援型のセーフティネット貸付や資本金劣後ローン等の拡充等中小企業に対する資金繰り対策を継続的に行うこと。

9 個人保証を徴求しない金融システムの実現

中小企業が金融機関から借入をする場合、経営者の家族や知人等個人の債務保証を求められるのが一般的であり、万一、企業経営に失敗した場合、生活破綻につながるものが少なくない。

現在作業されている民法（債権関係）改正の中で検討されている、事業資金借入の際の第三者による個人保証を無効とする改正案を実現するなど、個人保証を徴求しない金融システムの実現について、なお一層の対策を講ずること。

【税制】

10 消費税の引き上げへの対応

平成26年4月に予定している消費税引き上げについて、景気の回復を見て判断することとしているが、地方の中小企業においても景気回復が十分に実感できる状況となるまで引き上げを延期すること。

引き上げとなった場合には、中小企業が適正に商品価格に転嫁できるよう配慮するとともに、引き上げに伴う負担軽減措置を講ずること。

11 事業承継税制の拡充

中小・小規模企業の事業承継を円滑に行い将来に渡り企業が発展・継続するため、会社資産及び自社株式を同族間で承継する場合、課税対象から除外するよう特例措置を講ずること。

また、事業承継を妨げることになる相続税の増税は行わないこと。

【商業】

12 商店街に対する支援の継続

「地域商店街活性化事業」「商店街まちづくり事業」は、地域コミュニティの担い手である商店街が実施するソフト事業、ハード事業において非常に効果的な補助事業であることから、恒常的な商店街の集客力や販売力の向上及び安全・安心なまちづくりを推進していく観点からも、平成26年度以降も継続すること。

また、商店街等共同施設の借入金償還に係る賦課金と減価償却費との差額への非課税措置を講ずること。

13 安心・安全な街づくりへの対応

近年増加している中心市街地での凶悪犯罪を抑止し、商店街の更なる安全対策のため防犯カメラの設置が急務である。防犯カメラが適切かつ効果的な場所に設置できるよう道路の占用許可に係る道路法施行令第7条に防犯カメラの設置を明記すること。

【労働】

14 最低賃金の一律引き上げ反対

最低賃金の設定については、中小企業の経営実態を無視した一律での引き上げは行わず、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上等の進展状況等を十分踏まえた上で行うこと。

15 外国人技能実習生の社会保険料免除

外国人技能実習生は最大3年間の滞在が許可され、雇用保険及び厚生年金の加入が義務付けられている。帰国時に厚生年金の脱退一時金を受け取ることが可能だが、年金本来の趣旨とはいえない。また、雇用保険の失業等受給が事実上不可能であることから、外国人技能実習生の厚生年金保険、雇用保険の加入については、特例措置を設けて全額免除すること。

16 介護休暇期間中の社会保険料免除

高齢化社会の進展に伴い、従業員の介護休暇取得が増加することが予想される中で、社会保険料が事業主と従業員の大きな負担となるため、育児休業期間中と同様に介護休暇期間中の社会保険料を全額免除すること。

経済団体に新規高卒者の採用枠拡大等を要請

5月31日(金)、佐竹敬久秋田県知事や小林泰樹秋田労働局長などの行政機関関係者と就職希望の高校生代表が秋田県商工会館を訪れ、本会など経済5団体の代表者等へ新規高卒者の採用枠拡大と求人票の早期提出について要請を行いました。

佐竹知事は、「県内では人口減少が続いている。そのような中で1人でも多くの高校生が県内に就職して、若者が県内定着することは重要である。各企業には採用枠の拡大と求人票の早期提出をお願いしたい。」と述べました。

これに対し、本会高橋専務理事は、「本会では毎年、労働状況を把握するために、県内の中小企業800社を対象とした労働事情実態調査を実施し、その調査結果を基に会員組合等に情報提供を行っている。今後も会員組合及び傘下の組合員企業とともに求人確保できるように努めていきたい。」と話しました。

会員組合及び組合員企業の皆様方におかれましては、将来を担う若い優秀な人材を確保できるチャンスと捉え、高校卒業予定者に対する採用枠の拡大と求人票の早期提出について、ご協力をお願いします。



【要請書を受け取る高橋専務理事】



【佐竹知事と小林労働局長】

TOPICS **4** ものづくり補助金第2次公募について

本事業は、中小企業が持つ技術を活かした試作品の開発、製品管理の効率化や納期の短縮を図る設備投資等に対し、1,000万円を上限に補助(補助率3分の2)するもので、秋田県中小企業団体中央会が秋田県地域事務局として、申請受付等の一連の業務を行っております。

去る6月10日より「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」の第2次公募を開始しました。

【事業概要】

- 補助率：補助対象経費の3分の2以内(1,000万円以内、下限100万円)
- 対象経費：原材料費、機械装置費、試作品の開発に係る経費等(人件費含む)

第2次公募締切：平成25年7月10日(水)〔当日消印有効〕

※必ず郵送、宅配便等により本会(秋田県地域事務局)あて送付してください。

公募要領は、本会ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.chuokai-akita.or.jp/monozukuri/>)

※本県採択件数(第1次公募分)

<一次締切>	<二次締切>	計
12	39	51

申請書受付先・お問い合わせ先

秋田県地域事務局 秋田県中小企業団体中央会
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階
「ものづくり補助金」専用 ☎018-874-9443

特別企画 中小企業白書を読んで

本企画は、全国中央会発行の「中小企業と組合(5月号)」に掲載された桜美林大学経済学部堀教授が執筆した『中小企業白書を読む』の内容から、提言について一部抜粋したものを紹介します。

プロフィール

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』(三井逸友編著：御茶の水書房)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著：同友館)など。



桜美林大学経済・経営学系教授
堀 潔

1. 現場の経営課題に密着した分析～中小企業どうしの連携にも注目を～

過去3年間の副題を振り返ると、「ピンチを乗り越えて(平成22年版)」「制約条件の克服(平成23年版)」「試練を乗り越えて(平成24年版)」という言葉に見られるように、全体的に厳しい状況の中での中小企業の生き残り策や、苦境の中にある中小企業を支援する政策ツールについての解説が多かった。これらと対比すれば、今年の『白書』は、最近の景気回復傾向を背景に、全体として前向きな印象の内容となっている。「起業・創業」「新事業展開」「事業承継」「情報技術の活用」といった中小企業者の積極的な事業展開に注目して、現場の経営課題に役立つ分析がなされていることは、中小企業経営者や中小企業で働く人々にとっても参考になる部分が多いと思う。

ここ数年、企業事例やコラムの充実が図られている点も評価したい。今回は『白書』の副題が「自己変革」であるせいか、取り上げられた事例等も個別企業のものが多かった。欲を言えば、複数企業による企業連携事例をもう少し意識的に紹介することがあってもよかったのではないかと思う。とりわけ中小企業組合等の連携組織は、経営資源の乏しい中小企業が互いに足りない経営資源を補完し合う仕組みとして長年機能しているからである。

2. 被災地域への配慮を忘れずに～明日のわが国は被災地から～

その一方で、東日本大震災被災地域の状況については昨年版に比べると大幅に記述が少なくなった。東日本大震災から2年が経過し、経済指標の中には震災以前の水準まで回復したものもあれば、震災への対応や地域貢献活動に対する記述がやや淡泊ではないか、との印象を持つのは私だけだろうか。被災地が抱えるさまざまな問題のうちの多くは被災地以外の地域にも共通して存在する問題であり、被災地の復興はわが国の地域再生・活性化の先駆的モデルとなりうる。いつまでも過去のことにこだわるわけにもいかないだろうが、せめて昨年並みの調査と分析が欲しかった。

3. 過去を振り返り、明日を展望する『白書』に

1963年(昭和38年)の中小企業基本法制定を受けて、翌年から毎年『中小企業白書』は発行され、実は、今回が50回目の節目の号となる。これを記念して、『白書』は最後に「過去50年の中小企業白書を振り返って」と題する一章を設け、各年版の内容を数年ごとにまとめて概観している。それぞれの時代背景のもとでの中小企業のありようと政策課題がまとめられており、たいへん興味深い内容だった。ただ、それだけに、最近10年ほどの中小企業白書の内容については、「一つの時代の動向として要約して記述するには(中略)多くの内容を含んでいる」として、各年版白書の副題や見出しを一覧として並べるだけにとどめたのは、読み手にとっては残念だった。

4. 「自己変革」だけでは対処困難な問題もある

総じて言えば、今回の『白書』は中小企業に積極的な行動を求めている。新事業展開にしても、事業承継にしても、ITの導入・活用にしても、取り組んだ企業とそうでない企業とのパフォーマンスの違いを明示し、挑戦を躊躇する企業に対しても積極的に自己変革を行うことで将来の展望が開ける可能性があることを意識させようとしているように読める。1999年の中小企業基本法改正以降、中小企業白書のメッセージは総じて「自助努力しよう」「頑張ろう」という類のものであり、この点では今回の『白書』も過去の中小企業白書と同じ流れにある。何でもかんでも要求するのは酷だけれども、次年度以降、中小企業の自己変革や自助努力だけでは対処が困難な諸問題、例えば、中小企業の雇用や賃金等の労働問題、あるいは協会けんぽの財政問題、厚生年金基金制度の見直しなど社会保障問題が中小企業に与える影響などについても現状調査と分析を望みたい。

景況レポート

(5月分・情報連絡員80名)

円安によるコストアップが収益を圧迫

【概況】5月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが13.9%(前月調査12.5%)、「悪化」が43.0%(同36.3%)で、業界全体のDI値は-29.1となり、前月調査と比較して5.3ポイント下回り、前月調査と比較して8項目すべてが悪化した。内訳として、製造業全体のDI値は-25.8で前月調査(-25.0)と比較して0.8ポイント下回った。また、非製造業全体のDI値は-31.3で前月調査(-22.9)と比較して8.4ポイント下回った。

製造業では、前月に引き続き、円安の影響で、国産製材品の受注が安定しているほか、繊維製品も、国内生産へのシフトが進んでいるが、燃料費や材料費の高騰による収益への影響が懸念されている。

非製造業では、県内の工事の動きがまだ活発でなく、今後に期待する声が聞かれるが、円安による燃料や資材の高騰が不安材料となっている。(回答数：79名 回答率：98.8%)

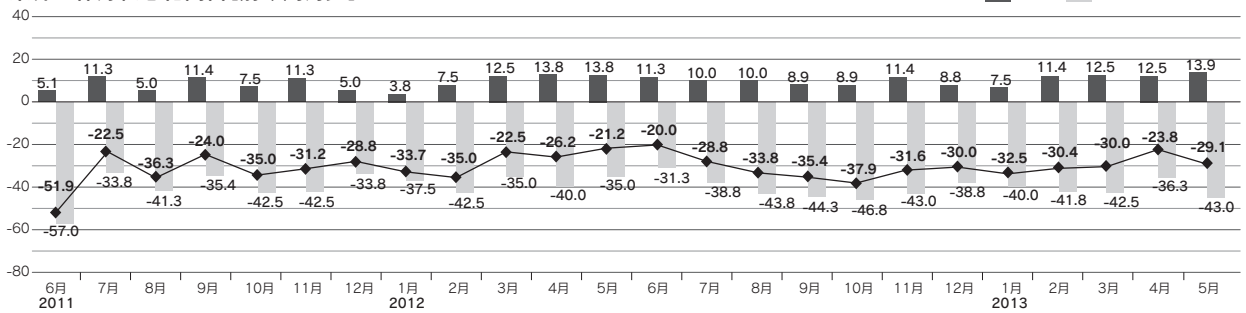
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種						
製造業	☔	☔	☁	☔	☔	☔
非製造業	☔	☔	☔	☔	☔	☔

【凡例】

 快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり △10以上 △30未満
 雨 △10未満 △30未満
 雷雨 △30以下
 【天気図の見方】
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

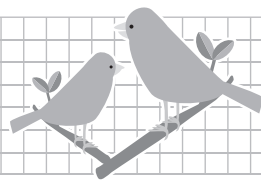
業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

豆腐油揚製造	最近の円安傾向により、燃料費が高くなり包装資材も値上げが続いている。原料大豆もジワジワ上がっており、現状の販売価格では採算は取れない。また、過当競争が続く値上げは出来ない状態にあり、景況は極めて悪い。
繊維製品	円安が続いているため、海外生産はコストアップとなっており、繊維業界では国内生産への切替を検討中。特に、日本から資材を送る加工貿易で大幅な見直しが予想される。
一般製材	①メーカーの在庫数量は引き続き低調に推移しており、国産針葉樹合板価格は強含みの展開が続いている。木材利用ポイント制度の実施に伴い、更に価格が上昇する可能性がある。 ②木材利用ポイント制度が始まり、杉KD材の問い合わせが増加している。荷動きはまだみられないが、大手商社やプレカット工場では需要を見込んで手当に動いている。
舗装材料	5月の出荷量は1,330トンであった。未だ大口の受注がない状態で、今後が不安である。
再生資源卸	海外市況もあまり良くないことから、鉄の価格はいつ値下がりしてもおかしくない状況にある。
自動車販売	5月の新車販売台数は、登録自動車が1,806台(前年同月比92.7%)、軽自動車が2,235台(同93.0%)で、合計4,041台(同92.5%)であった。
石油販売	ガソリン1ℓあたり149円で前月比3円60銭の低下、軽油1ℓあたり132円30銭で前月比2円20銭の低下、配達灯油は18ℓで1,751円と前月比21円の低下で11週連続の値下げとなった。需要低迷によって販売店間で価格競争が起こり収益が悪化している。
商店街	生花販売などは比較的好調に推移しているが、全体的には前年同月比横這いの状況で回復感はない。(秋田市) 商店街からロードサイド店への購買移行が顕著である。(鹿角市)
旅行	国内100%で、特に個人・グループ旅行が活発。海外は67%台と低調であった。例年、5月は一般団体旅行が少ない月だが、それでも低調すぎるように感じる。
一般建築	公共工事の増加は望ましいところであるが、型枠工、鉄筋工、オペレーターが不足気味である。また、生コンや鋼材等の資材が高騰傾向にあることが懸念される。

話題の広場



アラカルト



● a la carte ●



■全館リニューアル10周年祭を開催 ～協同組合秋田市民市場～

協同組合秋田市民市場(進藤政弘理事長)では、6月27日(木)～29日(土)と7月4日(木)～6日(土)の計6日間、全館リニューアル10周年祭を開催しています。

当組合は、平成15年に建物の老朽化に伴い全館リニューアルを実施してから今年で10周年を迎えました。

期間中は、市民市場全店協賛の「うまいもの市」や市場直営回転寿司「市場いちばん寿司」の全品半額セール等の催しを実施します。

進藤理事長は、「全館リニューアルから10周年を迎え、これからも秋田市民の台所であり続けるられるよう、市民市場全店気持ちを新たにがんばっていききたいと思う。」と今後の抱負を述べました。



【10周年祭チラシ】

■不正改造車を排除する運動 ～秋田県自動車車体整備協同組合～

秋田県自動車車体整備協同組合(山王丸洋一理事長)では、国土交通省が毎年6月を強化月間として定めている「不正改造車を排除する運動」の啓発活動に協力しました。期間中は、各地で街頭検査が実施され、各運輸支局等に相談窓口「不正改造車110番」を設置したり、不正改造実施者に対する立入検査等が行われました。組合では、ポスターの掲示やチラシの配布などを行ったほか、適正な整備・改造の推進、従業員に対する指導、自主点検の実施、不正改造車に関する情報等の提供に努めました。



【不正改造車排除運動チラシ】



組合ティールーム

あきた共通商品券協同組合

理事長 辻 篤志さん

○業界の現状について

当組合は、平成6年8月に設立され、設立当初は、共通商品券の発行事業を行っていましたが、平成8年にはポイントカード発行事業(通称ほっぺちゃんカード)を追加し、現在では主力事業となっています。その後、組合の地区を全県規模に拡大し、本年3月末現在の組合員数(加盟店数)は252名となっております。

○理事長としての抱負

長引く景気の低迷により商品券だけでなく各店のポイントカード発行数も減少しており、それに比例して加盟店の売上も減少しています。

こうした現状を打開するために顧客への利便性を高めて、お客様からポイント集めを楽しんでもらえるようにするほか、加盟店を増やしポイントカードの売上を伸ばすために、個店はもちろんですが、商店街や地域単位でのまとまった加入も働きかけていきたいと思っています。また、イベント事業にも力を入れており、中央会のポイントカードサミットでお世話になった講師から助言をいただき、現在、スタンプラリーを開催中です。

○普段心がけていること

私の信条として「和」の心を大切にしています。理由は二つありますが、一つは日本茶という「和」本来の商品を扱っているためであり、もう一つは「みんなが力を合わせて物事に向かえば何でもできる。」と思っているためです。また、一加盟店として、「いらっしゃいませ」と「ほっぺちゃんカード持ってますか」の基本的な声かけを大事にしています。

○趣味

趣味はたくさんありますが、最も夢中になっているのはプラモデルを製作することです。特に戦車や船を好んで作っており、店内にも飾っています。その他、フォークギターを弾いたり、音楽を聴いたり、カメラ撮影やお祭りへの参加も大好きです。



支援団体活動レポート

平成25年度通常総会を開催 ～秋田県商店街振興組合連合会～

6月11日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長)の平成25年度通常総会が開催され、会員等12名が出席しました。総会では、平成24年度の事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されたほか、平成25年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決決定されました。

なお、総会終了後には、秋田県商業貿易課の担当者より中小企業・地場産業振興条例の制定に向けた動きや商店街関連の各種補助事業について説明が行われました。



【通常総会の様子】

インフォメーション

平成25年度企業支援施策説明会を開催します

【秋田県・あきた企業活性化センター】

秋田県及び公益財団法人あきた企業活性化センターでは、起業、新商品開発、新技術開発及び販路拡大などに意欲のある個人や中小企業を支援するための各種施策について、説明会を開催します。

なお、当日は、会場において個別相談会も開催します。

開催日時：平成25年7月8日(月)午後1時

開催場所：県庁第二庁舎8階 大会議室

午後1時～3時 企業支援事業の説明

午後3時～ 個別相談 ※希望者は事前申し込みが必要です。

【お問い合わせ先】秋田県産業労働部 地域産業振興課 企業支援調整班 ☎018-860-2225

緊急就職サポート事業の要件を緩和しました 【秋田県】

秋田県内事業所の事業主が、離職者等を雇用し、OJTとOFF-JTを組み合わせた研修を行い、研修終了時までに対象者を正規雇用する場合、県が経費を負担します。

緊急就職サポート事業について、次の3点のとおり要件を緩和しましたので、是非ご活用ください。

1. 認定申請は雇用日から6ヶ月後まで可能としました。(雇用後の申請可能)
2. 認定申請時の書類を3種類としました。(様式1、2号及び県税滞納無証明書)
3. 研修期間6か月超えの場合、外部研修は累積で20日以上としました。

【お問い合わせ先】秋田県産業労働部 雇用労働政策課 就業支援班 ☎018-860-2335(FAX 3833)

中小企業組織活動懸賞レポートの募集について 【商工総合研究所】

中小企業の組織化に対する助成事業の一環として、「中小企業組織活動懸賞レポート」を募集します。

テーマ：自由(例：協同組合、企業組合、商店街などの活動報告など)

応募資格：中小企業の組織活動に携わっている中小企業者、組合事務局等の実務者
※個人、グループ、団体での応募のいずれも可。

締切：平成25年10月15日(当日消印有効)

応募方法：詳細はホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.shokosoken.or.jp/> **E-mail** sri@shokosoken.or.jp

秋田流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
(有)川津商事	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	姉崎商運(株)	(株)三ウラ産業
(株)仙建	豊商事運輸(有)	日通横手運輸(株)
(有)藤原運送	ココウン(株)	大曲小型貨物自動車運送(株)
角間川運送(株)	田沢湖運送(株)	十文字運送(株)
エコー運輸(株)	湯沢運送(株)	川連運送(株)
(株)岡部興業	(有)北国急行	(株)美郷運輸

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市即町 8 番 14 号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672
http://www.yokoun.co.jp http://www.facebook.com/yokoun

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男
副理事長 山岡緑三郎
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

リース・保険で 安心と安全をお約束



株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080 FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3
TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531
ホームページ http://www.towany.com

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

CHU 小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

助成金のご案内

オトクな情報です!! 「営業車のご購入」「会社のリフォーム」「HP の作成」等をお考えの事業主様

業務改善助成金を活用してみませんか?

「業務効率や生産性アップのための設備投資がしたい」「安全衛生対策のために事業場の改装が必要だ」

「雇用制度を整備したい・賃金制度を見直したい」などの業務改善をお考えの事業主の皆さん!!

年間上限 100 万円の助成金を活用してみませんか? どうぞお気軽にご相談下さい!

どんな助成金なの?

業務改善助成金は中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金であり、支給には 800 円未満の事業場内の最低賃金の引上げが要件となります。引上げ対象となる時給での勤務の方の数が、少なければ少ないほど費用対効果が上がります。賃金引上げによる労働意欲の向上にも役立ちます。

どれ位オトクなの?

支給額は業務改善の経費の 2 分の 1、上限 100 万円(下限 5 万円)となります。例えばパートさんを 1 人だけ雇用している場合、その勤務時間が 1 日 3 時間であれば、約 2,500 円 / 月の賃金コストで助成金の支給につながります。フルタイムの勤務であっても約 6,500 円 / 月で済むのです。

補助金で申請が大変そう…

助成金を受給するには、上記の他にも厚生労働省の規定によるいくつかの条件がありますが、詳しい内容についてはセンターまでお問い合わせ下さい。申請の為に労働条件管理の改善等が必要な場合には、専門家を派遣し、ご支援いたします。相談及び専門家派遣ともに無料です。

秋田県社会保険労務士会 中小企業相談支援センター(秋田県最低賃金総合相談支援センター) ☎018-853-9061(厚生労働省委託事業)

For Earth, For Life
Kubota

野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600



秋田駅直結のベストロケーション

ご宿泊・ご婚礼・ご宴会・レストラン・バーなど
あらゆるリクエストにお応えいたします。

 ホテルメトロポリタン秋田

〒010-8530 秋田市中通七丁目 2-1
TEL.018-831-2222

<http://www.metro-akita.jp/>

D I G I T A L S T R A T E G Y

デジタルネットワークでのアドバンテージ。

 秋田活版印刷株式会社

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505